

倉敷市立児島市民病院改革プラン評価委員会

日時：平成23年3月25日(金) 13:30～

場所：児島市民病院 第2診療棟2階会議室

1 開 会

2 委嘱辞令の交付

3 副市長挨拶

4 委員、事務局紹介

5 委員長、副委員長選出

6 議 事

- (1) 議事の公開・非公開について
- (2) 傍聴者の定数について
- (3) 倉敷市立児島市民病院改革プランについて
- (4) 平成22年度の経営状況について
- (5) 平成23年度の取組みについて
- (6) その他

7 閉 会

資料 1

倉敷市審議会等の会議の公開に関する要綱（抄）

（目的）

第1条 この要綱は、審議会等の会議を公開し、透明かつ公正な会議の運営を図ることにより、市民の市政に対する理解と信頼を深め、もって開かれた市政の実現を一層推進することを目的とする。

（会議公開の原則）

第3条 審議会等の会議は、原則として公開する。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、会議の全部又は一部を公開しないことができる。

- （1）法令等の規定により、会議を公開することができないと認められるとき。
- （2）倉敷市情報公開条例（平成10年倉敷市条例第5号）第7条各号に掲げる情報（以下「不開示情報」という。）を取り扱うとき。 ※個人情報など
- （3）当該会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生じることが明らかに予想されるとき。

（公開又は非公開の決定）

第4条 審議会等の会議の公開又は非公開の決定は、前条に規定する基準に基づき、審議会等の長が、当該会議に諮って行うものとする。

- 2 審議会等は、会議を公開しないことを決定したときは、その理由を明らかにしなければならない。

（公開の方法等）

第6条 審議会等の会議の公開は、会議の傍聴を希望する者に、当該会議の傍聴を認めることにより行う。

- 2 審議会等は、審議会等の会議を傍聴する者（以下「傍聴者」という。）の定員を5名以上であらかじめ定め、当該会議の会場に傍聴席を設けるものとする。

倉敷市立児島市民病院改革プラン評価委員会の公開要領

1 目 的

この要領は、倉敷市立児島市民病院改革プラン評価委員会（以下「委員会」という。）の会議を「倉敷市審議会等の会議の公開に関する要綱」（以下「要綱」という。）第13条の規定により公開するために必要な事項を定めることを目的とする。

2 会議開催の事前公表（要綱第5条）

委員会を所管する児島市民病院事務局は、委員会開催決定後、会議開催について法務課情報公開室が掲示場への掲示及びホームページへの登載ができるように、速やかに会議開催のお知らせをパナピオスにより、法務課情報公開室に送信するものとする。

3 傍聴者の決定方法等（要綱第6条）

- （1） 委員会の傍聴者の定員は、原則として〇人とし、傍聴の受付は、会議開催の30分前から開催予定時刻まで傍聴申込書により先着順で行い、定員になり次第終了する。
- （2） 傍聴者には、傍聴証及び傍聴に係る注意事項を記載した書面等を交付するものとする。

4 会議録の作成及び公開（要綱第11条）

- （1） 会議録は、原則として会議終了後速やかに児島市民病院事務局が作成する。
- （2） 審議内容の記述は、発言者については委員長、委員、事務局等を区別し、発言された内容においてはその要旨とする。
- （3） 会議録の公開は、法務課情報公開室において閲覧に供するほか、児島市民病院のホームページに掲載することにより行う。

附 則

この要領は、平成23年3月25日から施行する。

倉敷市立児島市民病院改革プラン評価委員会を傍聴される方へ

1 傍聴手続

- (1) 会議の傍聴を希望される方は、会議開始30分前から開会予定時刻までに、会場受付で倉敷市立児島市民病院改革プラン評価委員会傍聴申込書に氏名及び住所を記入し、傍聴券をお受け取りください。
- (2) 傍聴の受付は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
- (3) 入場の際は、傍聴券を提示してください。
- (4) 開会予定時刻を過ぎた場合は、入場できません。

2 会議の秩序の維持

- (1) 会議を傍聴するに当たっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 会議を傍聴する場合に守っていただく事項に違反したとき又は係員の指示に従わないときは、退場していただく場合があります。

3 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

- (1) 会議場における発言に対して、拍手その他の方法により賛否を表明しないこと。
- (2) 会議場において発言しないこと。
- (3) みだりに席をはなれないこと。
- (4) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (5) 会議場において撮影、録音その他これに類する行為をしないこと。
- (6) その他会議場の秩序を乱し、又は会議の妨げとなるような行為をしないこと。

4 傍聴をお断りする場合

- (1) 銃器その他危険なものを持っている場合
- (2) 酒気を帯びていると認められる場合
- (3) 張り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼりの類を持っている場合
- (4) 笛、ラッパ、太鼓その他の楽器の類又は拡声器を持っている場合
- (5) その他会議を妨害し、又は他に迷惑を及ぼすと認められる場合

- 5 会議の途中で退場する場合は、その旨を係員に伝え、傍聴券を返却してください。

倉敷市立児島市民病院改革プラン評価委員会条例

（目的及び設置）

第1条 倉敷市立児島市民病院改革プラン（以下「改革プラン」という。）の実施状況の点検及び評価並びに改革プランの見直しを行うに当たり、成果等を客観的に検証し、もって改革プランの推進を図るため、倉敷市立児島市民病院改革プラン評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を調査審議する。

- （1） 改革プランの実施状況の点検及び評価に関する事項
- （2） 改革プランの見直しに関する事項
- （3） 前2号に掲げるもののほか、改革プランの推進に関し必要な事項

（組織）

第3条 委員会は、委員7人以内で組織する。

2 市長は、特に必要と認めるときは、臨時委員を置くことができる。

3 委員（臨時委員を含む。第6項及び第7項において同じ。）は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- （1） 医療又は経営に関し、学識経験を有する者
- （2） 前号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

4 委員の任期は3年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

5 臨時委員の任期は、市長が別に定める。

6 委員は、その職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

7 市長において特別の事情があると認めるときは、委員の任期中でも解任することができる。

（委員長及び副委員長）

第4条 委員会に、委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 委員長が必要と認めるときは、関係者の出席又は資料の提出を求めることができる。

(その他)

第6条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(任期の特例)

2 この条例に基づき、最初に委嘱され、又は任命された委員の任期は、第3条第4項の規定にかかわらず、委嘱され、又は任命された日から平成25年3月31日までとする。

(会議の招集の特例)

3 この条例による最初の会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

倉敷市立児島市民病院改革プラン評価委員会

楠 本 新太郎	児島自治会連合会 副会長
清 水 昌 美	川崎医療福祉大学医療福祉マネジメント学部医療福祉経営学科 副学科長
高 田 幸 雄	児島商工会議所 会頭
鳥 越 良 光	岡山商科大学大学院商学研究科 教授
難 波 一 弘	倉敷市連合医師会 副会長
松 香 陽 子	児島医師会 会長
山 谷 富美枝	岡山県看護協会 会長

(五十音順・敬称略)

倉敷市立児島市民病院改革プラン評価委員会 事務局名簿

渡 辺 進 一	倉敷市保健福祉局長
江 田 良 輔	倉敷市立児島市民病院長
佐 藤 道 行	倉敷市保健福祉局参事 (兼)倉敷市立児島市民病院参事 (兼)倉敷市立児島市民病院事務局長
佐 藤 絹 子	倉敷市立児島市民病院看護部長
武 部 俊 明	倉敷市立児島市民病院事務局次長
中 野 宏	倉敷市立児島市民病院事務局主幹
三 宅 通 博	倉敷市立児島市民病院事務局主幹兼病院総務係長

職 員 の 状 況

職 種	H21.4	H22.4	H23.4 予定	H24.4 予定
医 師	14(1)	13(1)	14(1)	16
看護師	62(16)	71(9)	70(7)	80(3)
薬剤師	3	3(1)	3	3
放射線技師	5(1)	5(1)	5	5
理学療法士	4(1)	4(1)	6	6
作業療法士	2	2	3	3
言語聴覚士			1	1
臨床検査技師	3	3	4	4
栄養士	1	1	1	1
MSW	2	2	3	3
事務員	7	7	7	7
合 計	103(19)	111(13)	117(8)	129(3)

※()内は、産休、育児休暇、休職中などの職員数

※その他、嘱託・臨時職員が68名在籍(平成22年4月1日)

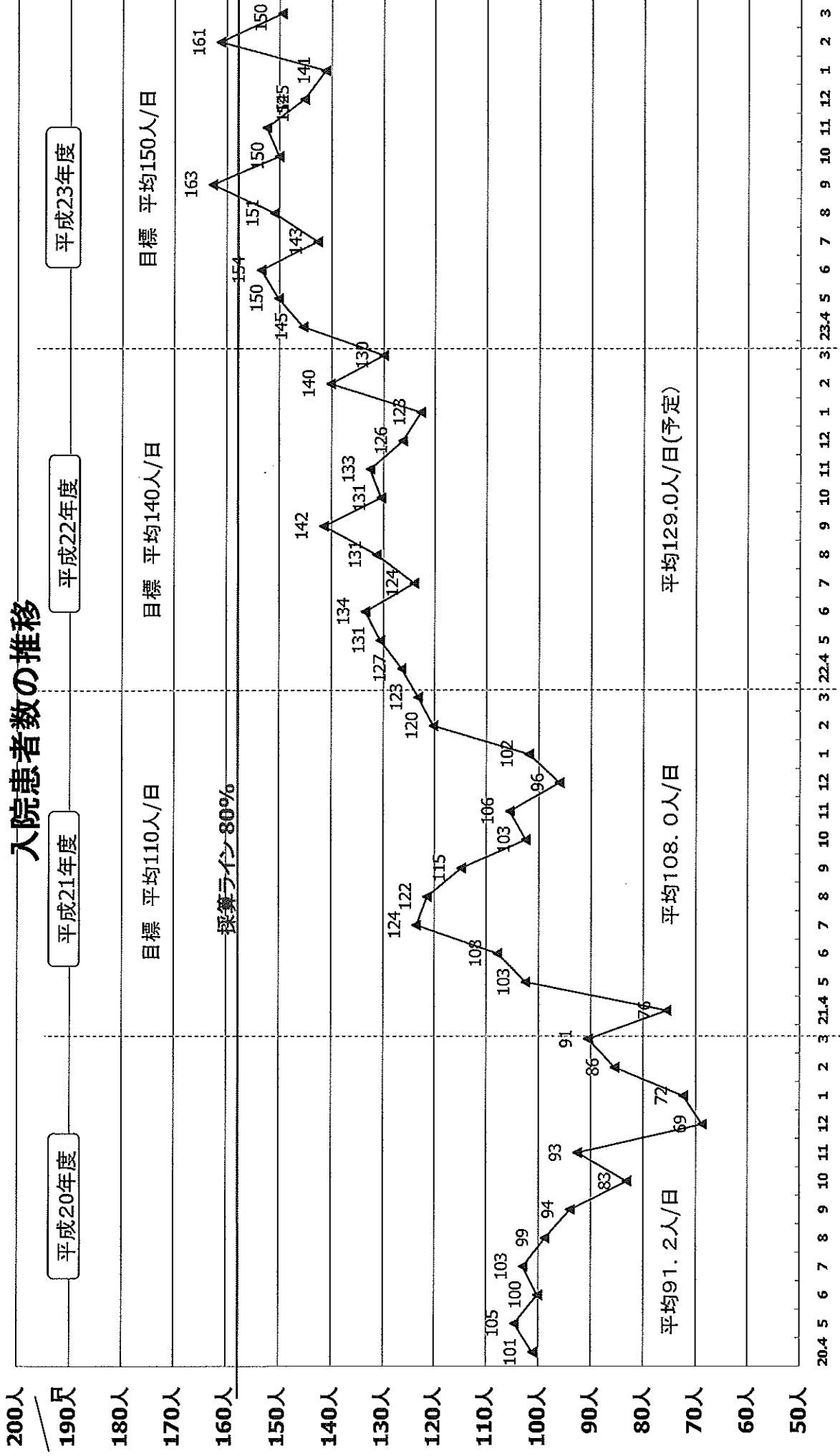
診 療 科 別 の 医 師 の 状 況

診 療 科	H21.4	H22.4	H23 目標	H24 目標
内科・呼吸器内科	3.7	4.2	3.8	5.0
消化器内科	-	1.0	1.0	1.0
神経内科	0.4	-	-	0.2
循環器内科	0.1	0.2	0.2	0.2
外 科	3.1	2.3	3.0	3.0
脳神経外科	-	-	0.1	0.1
整形外科	1.1	1.1	1.1	2.0
形成外科	-	-	0.1	1.0
産婦人科	1.0	0.6	0.6	0.6
小児科	2.2	2.2	2.2	3.0
眼 科	1.2	1.0	0.2	0.2
泌尿器科	1.0	0.3	0.2	0.2
耳鼻いんこう科	1.0	1.0	1.0	1.0
放射線科	1.0	1.0	1.0	1.0
麻酔科	-	-	-	-
合 計	15.8	14.9	14.5	18.5

※非常勤医師については、7.75時間を1日として計算した人数

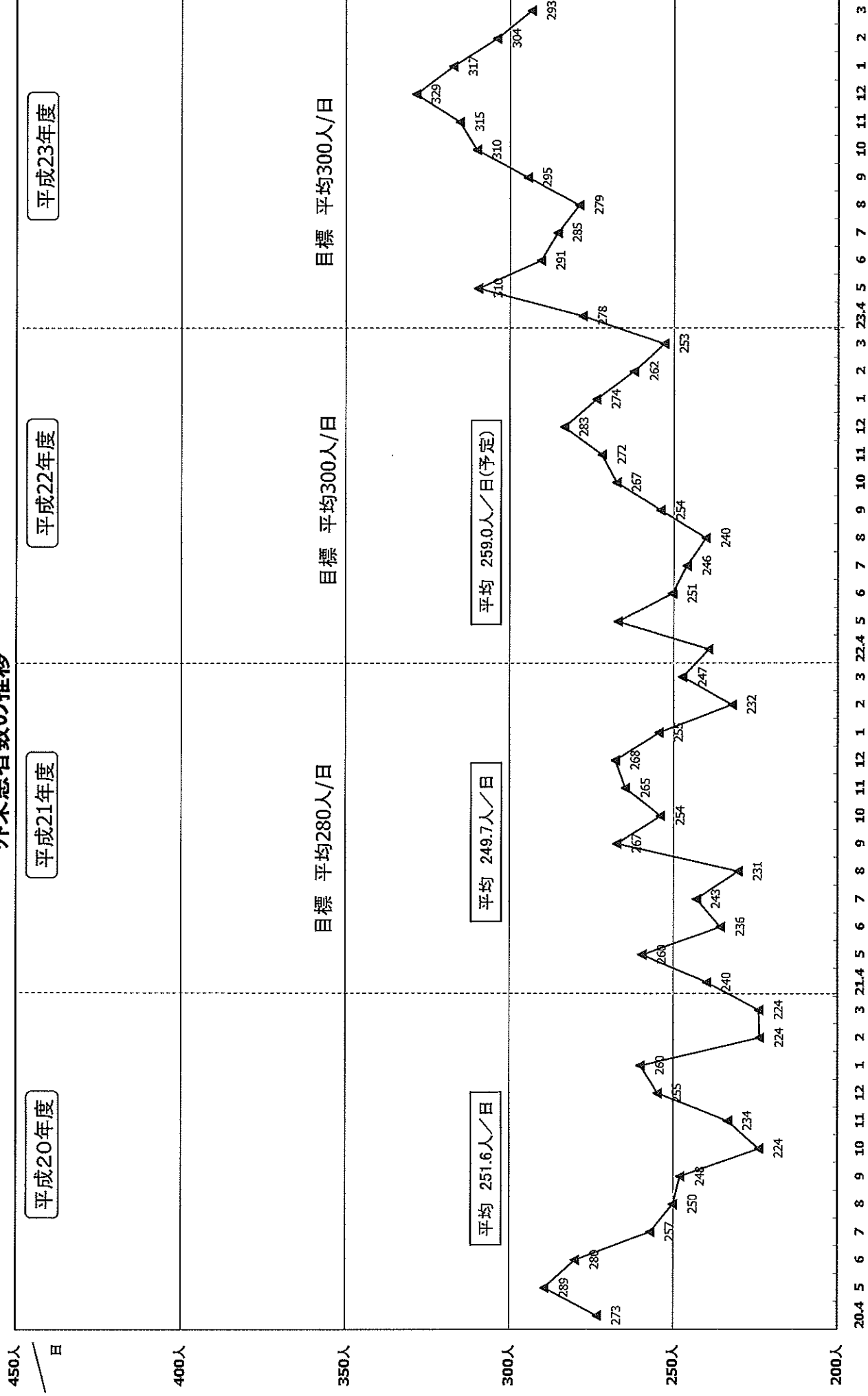
※医師数は、休業中などの職員は除く。

入院患者数の推移



※数値は各月の平均値。

外来患者数の推移

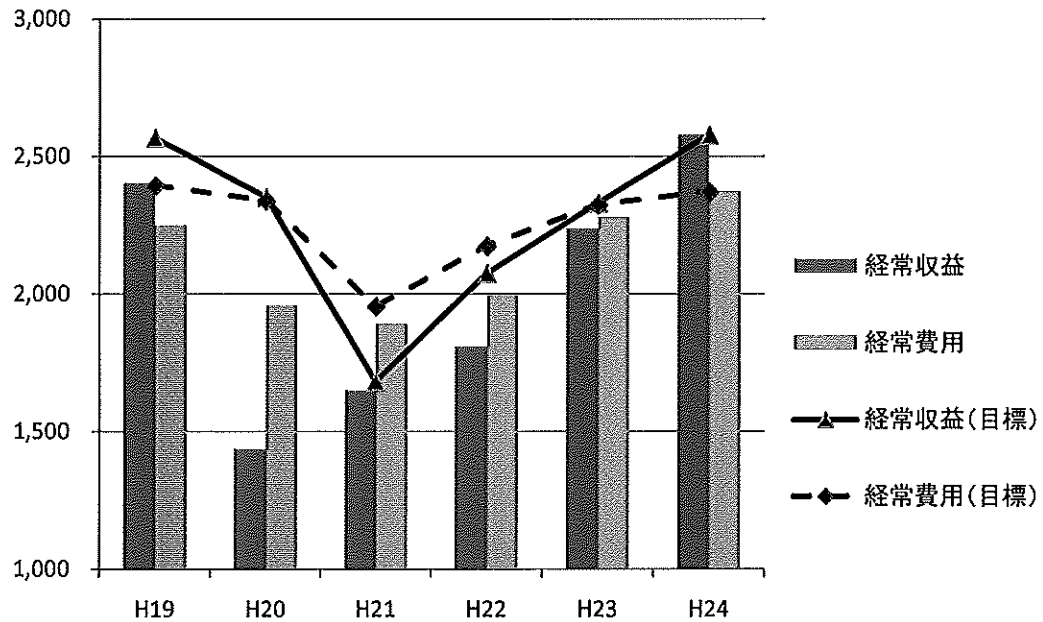


経営効率化に係る改革プランの数値目標

区分	H19 (決算)	H20 (決算)	H21		H22・		H23		H24 (目標)
			(決算見込)	(決算)	(目標)	(決算見込)	(目標)	(予算見込)	
財務の内容	経常損益額(千円)	△ 520,918	△ 256,810	△ 242,055	△ 97,997	△ 182,627	5,756	△ 41,236	206,964
	経常収益(千円)	1,435,967	1,709,801	1,647,894	2,075,204	1,807,475	2,329,045	2,234,933	2,577,126
	(うち、一般会計からの繰入金)	105,965	164,855	144,653	137,393	132,915	170,393	142,804	149,393
	経常費用(千円)	2,250,341	1,966,611	1,889,950	2,173,201	1,990,102	2,323,289	2,276,169	2,370,162
	経常収支比率	73.4%	86.9%	87.2%	95.5%	90.8%	100.2%	98.2%	108.7%
内容の改善に係る指標	医療収支比率	69.5%	81.0%	83.7%	91.9%	87.2%	95.4%	94.3%	105.0%
	職員給与費 対 医療収益比率	89.8%	72.5%	72.2%	63.8%	69.3%	61.3%	61.5%	55.7%
	材料費 対 医療収益比率	14.3%	16.6%	15.7%	16.7%	16.4%	16.2%	16.2%	15.3%
	薬品費 対 医療収益比率	9.3%	10.7%	10.3%	10.3%	11.1%	10.2%	11.0%	9.6%
	病床利用率	46.1%	54.0%	54.5%	70.7%	65.2%	80.8%	75.8%	83.6%
収入確保	平均在院日数	20.2日	21.0日	20.8日	21.0日	21.0日	21.0日	21.0日	19.0日
	1日当たり入院患者数	91.2人	110.0人	108.0人	140.0人	129.0人	160.0人	150.0人	165.0人
	1日当たり外来患者数	251.7人	280.0人	250.2人	300.0人	259.0人	300.0人	300.0人	320.0人
	入院・外来収入に対する未収金の割合	0.21%	0.15%	0.08%	0.13%	0.10%	0.12%	0.07%	0.10%
	資金不足比率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
経営安定性	現金保有残高(千円)	222,677	244,699	333,477	95,365	66,962	122,731	41,559	348,988
	4疾病5事業取り扱い項目数	5項目	4項目	3項目	4項目	3項目	4項目	4項目	5項目
	臨床研修医の受入人数	4人	3人	0人	0人	0人	1人	1人	2人
医療機能確保に係る指標	一般会計からの繰入金	14,227	16,161	78,366	186,174	18,613			
	繰入金合計	178,196	122,126	223,019	319,089	161,417			

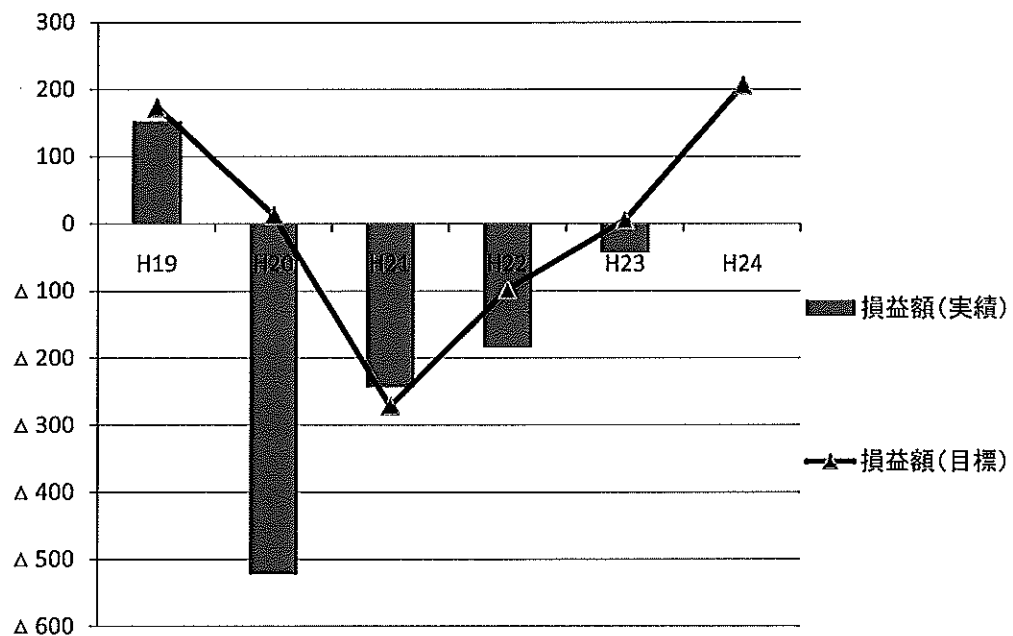
(百万円)

経常収支



(百万円)

損益の推移



倉敷市立児島市民病院の 2 年間の動き

H23. 3.25

- 平成 21 年 4 月 江田院長赴任
- 5 月 ボランティアによる病院敷地内の清掃開始
「病院の日・看護の日」記念式典
- 6 月 亜急性期病床を 15 床に変更
「倉敷市職員の殊勤務手当に関する条例」の施行
- 7 月 ボランティアによる清掃
「コロポーニョ」による七夕コンサート
- 10 月 2 人室の一部を有料化
一般病床の 22 床を休床
- 11 月 小児科の平日夜間救急診療の変更（火・木曜日の診療）
ボランティアによる清掃
- 12 月 倉敷市立児島市民病院の経営健全化方策等について（諮問）
- 3 月 アレルギー科の新設
治療試験事業の開始
ボランティアによる清掃
倉敷市立児島市民病院の経営健全化方策等について（答申）
- 平成 22 年 4 月 呼吸器内科、消化器内科の新設
警察官OB職員の採用
倉敷市立児島市民病院改革プランの確定（4.30）
電子カルテシステムの導入
- 5 月 ボランティアによる清掃
「病院の日・看護の日」記念式典
- 7 月 亜急性期病床を 25 床に変更
「あざみコーラス」による七夕コンサート
倉敷鷺羽高等学校の生徒による清掃ボランティア
- 8 月 ボランティアによる清掃
- 9 月 第 1・3 土曜日午前中の内科・小児科診療の試行

MR I (1.5 テスラ)の更新

医療安全管理室を設置

接遇研修の実施 (～10 月 計 6 回)

1 0 月 亜急性期病床を 30 床に変更

介護療養病床を 15 床から 7 床に変更

1 1 月 内科, 外科及び整形外科の外来床の張替えと待合イスの交換

ボランティアによる清掃

1 2 月 病院経営会議の開催

1 月 医師の殊勤務手当を改正

3 月 評価委員会の開催

ボランティアによる清掃

居宅介護支援事業の廃止 (介護相談室の廃止)

管理型臨床研修病院としての廃止届を提出

平成 23 年 4 月 リハビリテーション科の職員増加による「脳血管疾患等リハビリ

テーション I」の届出

形成外科・脳神経外科の新設

岡山大学病院の初期臨床研修医の受入協力病院となる。

C T (64 列) 装置の更新

I 児島市民病院の果たすべき役割についての取組み

取組項目	取組内容	指 標	H21 実績	H22 目標	H22 実績	H22 達成状況	H23 目標値	H22の取組実績	H23の活動計画	評価委員 指摘事項
初期救急医療	毎月第2・4日曜日の当番日の診療	患者数	1,412	1,420	1,333	※2 B	1,450		引き続き実施	
	時間外の救急患者の受入	救急車による受入患者数	254	260	283	※2 A	300		引き続き実施	
専門性を活かした医療	診療科の開設	診療科数	—	—	—	A	—	内科診療充実のため、H22.4.1から呼吸器内科、消化器内科を設置した。	診療を充実するため、形成外科、脳神経外科を開設する。	
連携を活かした医療	地域医療連携室の強化	開放病床利用患者数	75	80	31	※2 C	50	開放病床の利用依頼を各診療所に依頼した。	MSW職員の採用	
	診療所からの患者紹介数	患者紹介数	1,843	1,850	1,691	※2 B	1,950	"	引き続き実施	
	診療所等への患者紹介数	患者紹介数	1,126	1,200	1,009	※2 B	1,200	"	引き続き実施	
	産科の再開		—	—	—	C		H21年度から引き続き、産科医師の募集を行った。	産科医師の募集を行う。	
周産期医療	院内助産所・助産師外来の検討		—	—	—	C				
小児医療	毎月第1・3土曜日の休日診療	患者数	—	200	241	※3 B	300	平成23年9月から試行	引き続き実施するが、月・水・金曜日の診療時間を延長する。	
予防医療	健診者数	健診者数	2,755	2,800	3,285	※2 A	3,400	週3日(火・木・金)健診	毎日、健診を行う。	
	特定健康診査人数	特定健康診査人数	105	120	136	※2 A	150		引き続き実施	
	生活習慣病健診	生活習慣病健診	472	480	425	※2 B	500		引き続き実施	
	リハビリ実習生の受入	研修生受入数	21	23	22	B	25		引き続き実施	
教育・養成機関	看護実習生の受入	研修生受入数	71	75	80	A	85		引き続き実施	
	中学校・高等学校体験学習の受入	体験学習受入人数	23	25	18	B	25		引き続き実施	
	臨床研修医の受入	臨床研修医の受入人数	0	0	0	C	1		臨床研修医の受入態勢を整備する。	

※の数字は月を示し、平成22年度のその月までの達成状況を示す。
達成状況 A:目標以上 B:一定の実績 C:実績なし

II 医師招へいに係る取組み

取組項目	取組内容	指 標	H21 実績	H22 目標	H22 実績	H22 達成状況	H23 目標値	H22の取組実績	H23の活動計画	評価委員 指摘事項
医師の招へい	岡山大学、川崎医科大学に対し、医師の招へい活動を行った。	常勤医師数	14	14	13	B	17	岡山大学、川崎医科大学に対し、医師の招へい活動を行った。	引き続き実施	
研修会等への参加	学会・研修会への参加	学会への参加 医師数	15	18	20	A	23		引き続き実施	
実績に応じた給与制度	医師の特別勤務手当を改正した。		—	—	—	A	—	条例を改正し、出来高払いに適用した制度を実施した。	引き続き、出来高に 応じた給与になるよう、 検討する。	
女性医師が勤務しやすい環境づくり			—	—	—	C	—	女性の常勤医師が不在のため、 取組実績なし		
暴力患者等への対応	警察OBの採用 患者・職員の安全 対策	採用人数	—	1	1	A	1	院内を巡回し、声掛けを 行った。	引き続き実施	
	経営会議の開催	経営会議の開催 回数	—	—	—	A	—	さすまたの購入	緊急通報装置の設置	
	職員の経営参画意識の醸成	院長メッセージの発信数	—	1	1	A	1	市長・副市長を交えて会議 を行った。	引き続き実施	
経営の強化	職員の経営参画意識の醸成	院長メッセージの発信数	—	1	1	A	1	9月から3月までの目標と 方針が示され、それに対す る全職員から提案・意見を 求めた。	H23. 3. 22の拡大運営会 議で平成23年度の方針 が示された。	
	看護科職員の経営参画意識の醸成		—	—	—	A	—	看護師長及び主任から市民病院 をどうしたいかの意見を求め た。	引き続き実施	

※の数字は月を示し、平成22年度のその月までの達成状況を示す。
達成状況 A: 目標以上 B: 一定の実績 C: 実績なし

Ⅲ 患者サービスに対する取り組み

取組項目	取組内容	指 標	H21 実績	H22 目標	H22 実績	H22 達成状況	H23 目標値	H22の実績	H23の活動計画	評価委員 指摘事項
患者満足度の 向上	接遇の向上、患者本 位の医療等の提供	研修参加者数	—	160	156	B	170	接遇研修（6回）を実施	引き続き実施	
	ご意見箱の活用	ご意見の数	32	30	49	B	45	患者からの意見に対し 回答を公表するととも に、改善策を実施し、 CS向上に努めた。	引き続き実施 ※数字の小さい方がよ い。	
魅力ある職場 の実現	一体感、モチベー ションの醸成	学術コミュニ ケーション参加 数	77	140	147	A	150	平成21年度は1回実施	引き続き実施	
	資格取得に対する支 援	認定看護師の資 格取得人数	—	—	—	C	1	支援制度を検討し、要 領を作成	皮膚・排泄ケアの認定 看護師の資格取得を目 指す	
	職員への会議内容の 徹底		—	—	—	A	—	10月から院内委員会の 議事録を全職員に回覧 することとした	引き続き実施	
自主研修の支 援	研究研修費	研修研修費(千円)	4,246	6,444	5,027	B	7,740			
	看護科における全体 研修	研修の回数	14	15	30	A	33		引き続き実施	
広報の充実	院内広報紙	院内広報紙の発 行	—	—	—	C	6		23年度4月から院内紙 「赤レンガ」を発行する	
	ホームページの充実	HPへのアクセ ス件数	23,379	24,000	22,216	※1 B	25,000		引き続き実施	
	シンボルマーク・キャラ クターの制定		—	—	—	C	—		新病院建築にあたり検 討する。	
	清掃ボランティアの実施	ボランティア参 加者の延人数	132	150	386	※2 A	400	清掃ボランティアを中 心に定着を図った。	院内の案内等にもボラン ティア受入れを検討する。 ボランティア日程やボラン ティア室の整備を検討す る。	
ボランティア 活動の推進	ボランティア委員会の設 置	ボランティアの 設置数	1	3	1	B	3		清掃のほかには相談・案内ボ ランティアの設置	
	売店の充実		—	—	—	C	—	入院患者に対し、売店 の品物の希望調査を行 った	経営主体である児島婦人協 議会と協議	
	患者満足度調査		—	—	—	C	—			

※の数字は月を示し、平成22年度のその月までの達成状況を示す。
達成状況 A:目標以上 B:一定の実績 C:実績なし

IV 経営の効率化

1 収入確保

取組項目	取組内容	指 標	H21 実績	H22 実績		H22 達成状況	H23 目標値	H22の取組実績	H23の活動計画	評価委員 指摘事項
病院運営の適 正化	月次フォローの実施	病床利用率(対 198床)	54.5	70.7	66.1	※2 B	80.8	運営会議、拡大運営会議で議 論、周知徹底を図った。	月次フォローの実施 (実績と比較し、対応 策の検討)	
	病床の管理	平均在院日数	20.8	20.0	20.0	※1 A	20.0	9月から病床管理状況を医局、 病棟などに公表した。 病棟ごとに平均在院日数を公表 した。	引き続き実施	
	患者数の増加	1日あたりの入院 患者数	108.0	140.0	129.0	B	150.0	拡大運営会議で病棟ごとに目標 値を定め実施した。	引き続き実施	
		1日あたりの外来 患者数	250.2	300.0	259.0	B	300.0	小児科の患者を増やすため、第 1・3土曜日を入院した。	引き続き実施	
	職員給与費の管理	職員給与費対 医 業収益比率	71.7	63.8	69.3	A	61.3			
	放射線検査等の充実	MR I の件数	1,155	1,200	960	※2 B	1,200	7月にMR I (1.5テスラ)を更新 した。	引き続き実施	
		CT の件数	2,080	2,200	2,620	※2 A	2,500		CT更新を予定	
	臨床検査業務の充実	超音波断層撮影(エ コー)の件数	0	500	567	※2 A	600		引き続き実施	
	栄養指導業務の充実	入院・外来の栄養 指導件数	385	450	589	※2 A	600		引き続き実施	
	薬剤管理業務の充実	薬剤管理指導の件 数	1322	1400	1428	※2 A	1450		引き続き実施	
未収金の削減	窓口での未収金の削 減	窓口未収金額(千 円)	1,106	2,400	1,567	※2 A	1,990	滞納者に対して窓口で折衝を 行った。	引き続き実施	

※の数字は月を示し、平成22年度のその月までの達成状況を示す。
達成状況 A: 目標以上 B: 一定の実績 C: 実績なし

2 支出の削減

取組項目	取組内容	指 標	H21 実績	H22		H22 達成状況	H23 目標値	H22の取組実績	H23の活動計画	評価委員 指摘事項
薬品費、材料 費の削減	後発医薬品を採用する	後発医薬品の品目 数の割合 (%)	7.0	8.0	9.5	A	12.0	後発医薬品が21品目増加	引き続き実施	
		後発医薬品の購入 先	5	6	7	A	8		引き続き実施	
	薬品費比率	薬品費 対 医薬収 益比率	10.3	10.5	11.1	C	11.0	後発医薬品の品目を増や した。	引き続き実施	
	材料費比率	材料費 対 医薬収 益比率	15.7	16.0	16.4	C	16.2			
その他の経費削 減	省エネルギー	使用電気量(千kwh)	1,927	1,900	1,821	※2 B	1,950	病棟の室温を申し合わせ るなど、省エネに努め た。	引き続き実施	
		機密書類処理費(千 円)	98	90	74	A	15		引き続き実施	
	ごみの減量化	感染性廃棄物処分 費(千円)	2,604	2,500	682	※2 A	680	感染性の廃棄物の分別を 徹底した。	引き続き実施	

※の数字は月を示し、平成22年度のその月までの達成状況を示す。
達成状況 A: 目標以上 B: 一定の実績 C: 実績なし